

だい かい は ち お う じ し じ ょ う が い し ゃ け い か く お よ し ょ う が い ふ く し け い か く さ く て い い い ん か い き じ ろ く  
第7回八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 議事録

【日 時】 平成26年10月20日（月）9:00～11:45

【会 場】 八王子市役所 8階 802会議室

【出席者】 まついいいんちやう つかだふくいいんちやう ふるはたいいん はちやういいん どいいいん  
松井委員長、塚田副委員長、古畠委員、八町委員、土居委員、  
おおすかいいん あがつまいいん りゆうざきいいん やまさきいいん すがいいいん つねかわいいん  
大須賀委員、我妻委員、龍崎委員、山崎委員、須賀委員、恒川委員、  
おおさわいいん ひきたいいん いまふくいいん こはやしまさおいいん こはやし いいん  
大澤委員、匹田委員、今福委員、小林正生委員、小林ますみ委員、  
いまいいいん きたむら えんどうこうせいいいん よしだいいんだいり  
今井委員、北村委員、遠藤構成員（吉田委員代理）

【傍聴者】 2名

1. 開会

2. 障害者計画第4章「施策の展開」について

事務局より、第4章「施策の展開」のうち、教育分野の施策について説明があった。

（小林ますみ委員）

42ページの「就学前の療育の充実」で、何かあったときの相談機能が位置付けられると、保護者が障害のある子どもを育てることになったときに良いと思うので、「就学前の療育の充実」という中に、「相談機能の充実」を入れていただきたい。

56ページの交流活動の促進の中に「市内にある療育施設の児童と近隣の保育園の園児との交流事業」とあるが、「園児」とあるのは「幼児」としたほうが良い。

（事務局）

施設の整備の促進だけでなく、まず相談を受ける体制を充実していくことは大切だと思うので、追加したい。

（山崎委員）

44ページの「高等教育の機会の確保」に関して、先日、障害者差別禁止条例

のイベントがあり、来ていた大学生が大学での学習時の情報保障について活動していると話していた。市の手話通訳と要約筆記の派遣を大学側につなげるなど、市としてもそのような活動を支援できないか。

#### (事務局)

学生に市の手話通訳、要約筆記を派遣するのは、現状では難しい。時間的な制限もあり、多くの市民に利用していただきたいという考えもある。市が派遣するというより、大学に手話や要約筆記ができる人材を育てていただきたいと思うので、そうした意味では市でも協力できると思う。

#### (松井委員長)

大学がそういう配慮をする場合には、特に私学の場合は、助成金が出る形になっている。

#### (恒川委員)

特別支援学校だとスクールバスが送迎をしてくれるが、難病の高校生が、今治療中で公共機関で通学ができないという問題を抱えている。誰かが送り迎えしなければならないが、そういう場合に使えるサポートがない。小学校2～3年生だと、ファミリーサポートという事業があるので、学校への送迎のサポートができるが、高校生では難しい。普通学級へ通っている子どもの通学支援ができる支援について、使える制度を考えていただきたい。身体障害の場合は長く続くので考えやすいが、難病の場合は治療によっては、1か月だけそのようなサポートがあれば大丈夫であるなど、わりと期間限定だが、一方で急に必要になることもある。

#### (土居委員)

今回の実態調査の中でも、「学校や教育について困っていること」という設問の中では、「通学の送迎が大変である」が3割を超えているので、どのように対応しているのか聞きたい。このあたりの支援が不足しているのではないか。今後の計画には、このような対策を検討することを入れる必要があるのではないか。

(事務局)

通学支援つうがくしえんというと、移動支援いどうしえんを考えるとかんが思えるのではないかとおも思うが、予算よさん的な話はなしを  
すると、皆さんみなが利用りようすると多額よさんな費用もんだいを要する。予算よさんだけの問題もんだいではないが、  
福祉ふくしの移動支援事業いどうしえんじぎょうで対応たいおうしていくことには限界げんかいがある。ただ、通学支援つうがくしえんは必要ひつよう  
ないということではなく、何かなに新たな支援あらの方法しえんを考ほうほうえていかなければならぬの  
ではないかと考かんがえており、今後こんご検討けんとうしたい。

(恒川委員)

ファミリーサポートで小学校2年生しょうがっこう ねんせい この子どものサポートこをしているが、この  
制度せいどは3~4年生ねんせいぐらいまでで、障害しょうがいのある子どもこに限かぎって、今年ことしから6年生ねんせい  
まで受けるうという制度せいどになっている。もう少し幅すこ広く、障害しょうがいや病気びょうきのある子どもこ  
には、特例とくれいのような形かたちで柔軟じゅうなんに当あてはめることはできないか。

(土居委員)

ボランティアセンターやボランティアでチームくを組しょうがいんで、障害しょうがいのある方かたの送迎そうげい  
をやっているという実績じっせきはあるとおも思うので、必かならずしも予算よさんをかければ良よいという  
ことではないとおも思う。

(教育支援課)

特別支援学級きょういくしえんかは送迎そうげいが原則げんそくなので、保護者ほごしやが急きゅうに病気びょうきになったり、妊娠にんしんした  
場合ばあいに、通学つうがくに困こまってしまうという声こえはよく聞きく。教育支援課きょういくしえんかとしては、特別支援  
学級がっきゅうに通かよっている子どもこについては、通学費つうがくひ、移動補助いどうほじょを出だしているが、実際じっさい  
送迎そうげいする方かたがいないときには、ファミリーサポートセンターしょうがいを紹介しょうかいしている。  
小学校6年生しょうがっこう ねんせいまで、あるいは中学生ちゅうがくせいでも一時的いちじてきに送迎そうげいが必要ひつようになる場合ばあいにも  
対応たいおうしてもらえるとありがたい。また、社会福祉協議会しゃかいふくしきょうぎかいのボランティアセンター  
にも、かなり柔軟じゅうなんに対応たいおうしていただいているので、そうしたときつかに使えるところ  
をデータとして保護者ほごしやに案内あんないできるような仕組みしくがあると良よいのではないか。私わたし  
どもでも、子どもたちこ一人ひとりひとりが困こまっている状態じょうたいにどう対応たいおうできるのか、お金かね  
を出だすことではなくても、できることがあれば案内あんないできるように検討けんとうしていきたい。

こはやし いいん  
(小林ますみ委員)

せんじつ じりつしえんきょうぎかい こうえんかい じっせんれい しょうかい  
先日、自立支援協議会の講演会があって、イギリスの実践例が紹介されてい  
た。困難があったときに相談してつなげる専門スタッフがいたが、そのような体制  
を市でつくっていただくと、その人の困難度に合わせてサービスを提供できるの  
ではないか。

まついいんちよう  
(松井委員長)

きょういくぶんや こうりてきはいりよ もんだい たいおう いまこくりつとくべつしえん そうごう  
教育分野における合理的配慮の問題に対応するために、今国立特別支援総合  
けんきゅうじよ ぜんこく きょういくいいんかい すす こうりてき  
研究所で、全国の教育委員会からのデータベースづくりが進んでいる。合理的  
はいりよ きょういく はんい けんとう ふくし  
配慮については、教育サイドとしてどこまでの範囲で検討しているのか。福祉  
よきん たいおう ぶぶん きょういくよきん たいおう ぶぶん おち  
予算で対応できる部分と、教育予算で対応できる部分があると思うが、そのあた  
りの調整についてはどうか。

きょういくしえんか  
(教育支援課)

はちおうじし きょういくいいんかい しちようそん き むきょういく はんい  
八王子市の教育委員会は市町村レベルなので、義務教育の範囲ということに  
なる。合理的配慮にはある程度限界があるが、市としてできる範囲で対応してい  
る。国の合理的配慮を検討する委員に、八王子市の中学校の校長が参加してお  
り、その中で八王子市の取組を紹介して議論になった。例えば足の不自由な子ど  
もで、転ぶと大けがをしてしまう場合には、八王子市の場合は1日6時間を限界と  
して看護師をつけたり、階段昇降機を貸し出したりしている。カニューレをつけ  
ている子どもには、現在は看護師をつけているが、看護師の確保も難しい。子ど  
もによって対応が違うので、いろいろ考え、保護者とも相談しながらやっている。  
ただ、今困っているのは、咀嚼に問題がある子どもで、誤嚥の可能性が高いため、  
看護師がついたとしても、保護者でないと対応できない場合もある。そういう場合  
には保護者に来ていただくこともある。学校としては、どのような形でも友達と  
みんなで授業を受けていただきたいと考えているので、いろいろなところで話  
し合いができれば良いと思う。

ど いいん  
(土居委員)

じったいちようさ なか こま おや かいじょしゃ ひつよう  
実態調査の中で、困っていることとして、「親などの介助者が必要である」とい  
うのが、全体でも10%を超えている。そのあたりは改善されてきているようだ

が、<sup>ぜんかい</sup> 前回の<sup>さくていじ</sup> 策定時には、<sup>とくべつしえんがっこう</sup> 特別支援学校で<sup>えんそく</sup> 遠足などの<sup>ぎょうじ</sup> 行事に<sup>ほごしや</sup> 保護者が<sup>つきそ</sup> 付き添わない  
と<sup>さんか</sup> 参加できないという<sup>はなし</sup> 話もあった。<sup>げんじょう</sup> 現状はどうか。

#### <sup>きょういくしえんか</sup> (教育支援課)

<sup>はちおうじし</sup> 八王子市の場合、<sup>ばあい</sup> 知的<sup>ちてきしょうがい</sup> 障害の<sup>とくべつしえんがっきゅう</sup> 特別支援学級なので、<sup>ほごしや</sup> 保護者が<sup>かいじょ</sup> 介助しないと<sup>さんか</sup> 参加  
できないという<sup>はなし</sup> 話はあまり<sup>き</sup> 聞いていない。ただ、<sup>しゅうがくけんとういいんかい</sup> 就学検討委員会で<sup>とくべつしえんがっこう</sup> 特別支援学校  
が<sup>よ</sup> 良いという<sup>はんだん</sup> 判断が出た方で、<sup>かた</sup> 固定<sup>こていきゅう</sup> 級に入っている<sup>はい</sup> 子どもの<sup>こ</sup> 場合には、<sup>ばあい</sup> 学校で  
<sup>しえんいん</sup> 支援員をつけているが、<sup>こ</sup> その<sup>しょうきょう</sup> 子の<sup>ひと</sup> 状況が<sup>ひと</sup> わかっている人でないと<sup>たいおう</sup> 対応できない  
こともあり、<sup>ほごしや</sup> どうしても<sup>めんどう</sup> 保護者に<sup>み</sup> 面倒を見て<sup>みつよう</sup> もらう<sup>ばあい</sup> 必要がある場合もある。ただ、  
<sup>ほごしや</sup> 保護者が<sup>つきそ</sup> 付き添わないと<sup>えんそく</sup> 遠足に行けないといったことは<sup>かぎ</sup> できる<sup>かぎ</sup> 限りないように  
<sup>かんが</sup> 考えている。医師の<sup>いし</sup> 指示書<sup>しじしよ</sup> があっても<sup>かた</sup> もう<sup>かた</sup> うまくいかない方もいるが、<sup>おお</sup> だんだん<sup>おお</sup> 大き  
くなると<sup>じぶん</sup> 自分で<sup>じりつ</sup> できる<sup>れい</sup> ようになって、<sup>れい</sup> 自立につながる<sup>れい</sup> 例もある。

#### <sup>おおすかいいん</sup> (大須賀委員)

<sup>とくべつしえんがっこう</sup> 特別支援学校に行っている方が、<sup>かた</sup> 副<sup>ふくせき</sup> 籍の<sup>い</sup> ところに行きたいけれども、<sup>う</sup> なかなか<sup>う</sup> 受  
け入れが<sup>い</sup> 難しい<sup>むずか</sup> という<sup>い</sup> ことで、<sup>ほごしや</sup> 保護者と<sup>ほんにん</sup> ご本人が<sup>こりつ</sup> 孤立しているという<sup>そうだん</sup> 相談を<sup>ふくすう</sup> 複数  
<sup>う</sup> 受けたが、<sup>じつたい</sup> 実態は<sup>ちようききゅうかちゆう</sup> どうか。長期<sup>い</sup> 休暇中の<sup>い</sup> イベントに行っても<sup>よ</sup> なかなか<sup>い</sup> 良い<sup>けいけん</sup> 経験が  
できないという<sup>はなし</sup> 話もある<sup>よ</sup> ので、<sup>よ</sup> 良い<sup>じれい</sup> 事例や、<sup>ちいき</sup> 地域で<sup>だれ</sup> 誰が<sup>おうえん</sup> 応援したら<sup>い</sup> いいのかにつ  
いて<sup>き</sup> お聞きしたい。

#### <sup>きょういくしえんか</sup> (教育支援課)

<sup>ふくせきせいど</sup> 副籍制度は<sup>とうきょうとどくじ</sup> 東京都<sup>せいど</sup> 独自の<sup>とくべつしえんがっこう</sup> 制度であり、<sup>ざいせき</sup> 特別支援学校に<sup>じどうせいど</sup> 在籍する<sup>せいど</sup> 児童生徒につい  
て、<sup>きぼう</sup> 希望があれば<sup>ちいき</sup> 地域の<sup>がっこう</sup> 学校と、<sup>たよ</sup> お<sup>こうかん</sup> 便りの<sup>ぎょうじ</sup> 交換や<sup>さんか</sup> 行事への<sup>かたち</sup> 参加という<sup>こうりゆう</sup> 形で<sup>こうりゆう</sup> 交流を  
している。<sup>とうきょうと</sup> 東京都が<sup>せいど</sup> 制度を<sup>みなお</sup> 見直し、<sup>へいせい</sup> 平成27年度からは、<sup>ねんど</sup> 原則として<sup>げんそく</sup> 特別支援学校  
に<sup>ざいせき</sup> 在籍している<sup>こ</sup> 子ども<sup>ぜんいん</sup> 全員が<sup>していこう</sup> 指定校<sup>も</sup> を持つ<sup>か</sup> ために<sup>かいせい</sup> 改正される。<sup>こんご</sup> 今後は、<sup>こんご</sup> みんな  
<sup>ちいき</sup> 地域の<sup>がっこう</sup> 学校の<sup>せいど</sup> 生徒で、<sup>かた</sup> その<sup>とくべつしえんがっこう</sup> 方が<sup>い</sup> 特別支援学校に行っているという<sup>か</sup> イメージに<sup>か</sup> 変わ  
ってくると<sup>かんが</sup> 考えている。今年度から、<sup>こんねんど</sup> 特別支援学校に行く<sup>い</sup> と決まった<sup>き</sup> 段階で、<sup>だんかい</sup> 地元  
の<sup>がっこう</sup> 学校は<sup>していこう</sup> どこを<sup>きぼう</sup> 指定校にするか<sup>き</sup> 希望を<sup>が</sup> 聞いて、<sup>が</sup> できるだけ<sup>が</sup> 学区の<sup>がっこう</sup> 学校に行く<sup>い</sup> よう  
に<sup>はな</sup> 話しているところである。<sup>が</sup> 学校には<sup>が</sup> 決定した<sup>け</sup> 段階で<sup>だんかい</sup> 連絡が<sup>れんらく</sup> 行く<sup>い</sup> ようになってい  
る。<sup>せんせい</sup> 先生方の<sup>しょうがいりかい</sup> 障害理解が<sup>じゅうぶん</sup> 十分ではない<sup>ばあい</sup> 場合があり、<sup>せいど</sup> 生徒は<sup>しょうがくせい</sup> 小学生の<sup>とき</sup> 時から<sup>ふくせき</sup> 副籍  
をやっ<sup>う</sup> ていて<sup>と</sup> 受け止め<sup>と</sup> ができるが、<sup>せんせい</sup> 先生は<sup>はじ</sup> 初めて<sup>よ</sup> で<sup>よ</sup> どうしたら<sup>よ</sup> 良いかわからない

ということもある。一方で、<sup>いっぽう</sup>副籍<sup>ふくせき</sup>を体験<sup>たいけん</sup>した保護者<sup>ほごしや</sup>の方<sup>かた</sup>からは、行ったときはみんなよくしてくれたが、<sup>つうがくろ</sup>通学路<sup>あ</sup>で会ったときに挨拶<sup>あいさつ</sup>してくれなかったという声もある。なので、子どもたちへの指導<sup>しどう</sup>や先生方<sup>せんせい</sup>の障理解<sup>しょうがい</sup>をこれからも着実に積み上げて行く必要があると感じている。

えんどうこうせいいん  
(遠藤構成員)

副籍<sup>ふくせき</sup>については、<sup>かんせつてき</sup>間接的な交流<sup>こうりゆう</sup>や、ご本人<sup>ほんにん</sup>、保護者<sup>ほごしや</sup>のニーズに<sup>おう</sup>応じて<sup>ちよくせつてき</sup>直接的な交流<sup>こうりゆう</sup>をしている。八王子特別支援学校<sup>はちおうじとくべつしえんがっこう</sup>にはコーディネーターが<sup>めい</sup>2名おり、障理解<sup>しょうがい</sup>も含めて先生方<sup>せんせい</sup>への啓発活動<sup>けいはつ</sup>を積極的<sup>せきぎよくてき</sup>に行っていく体制<sup>おこな</sup>をとって実践<sup>たいせい</sup>している。

どいいん  
(土居委員)

自立支援協議会<sup>じりつしえんきょうぎかい</sup>のほうで差別禁止条例<sup>さべつきんしじょうれい</sup>を受けて、権利擁護推進部会<sup>けんりようごすいしんぶかい</sup>をやっているが、障理解<sup>しょうがい</sup>のある子どもに対する教育<sup>こ</sup>と、障理解<sup>しょうがい</sup>のない子どもに対する教育<sup>たい</sup>という両面<sup>きょういく</sup>がある。障理解<sup>しょうがい</sup>福祉課<sup>ふくしか</sup>のほうで教員<sup>きょういん</sup>に対する障理解<sup>しょうがい</sup>教育<sup>きょういく</sup>の研修<sup>けんしゅう</sup>を定期的<sup>ていきてき</sup>に実施<sup>じっし</sup>するのは難<sup>むずか</sup>しいという報告<sup>ほうこく</sup>を受けているので、ぜひ障理解<sup>しょうがい</sup>についての研修<sup>けんしゅう</sup>を職員<sup>しょくいん</sup>の方に必ず<sup>かた</sup>受けて<sup>かなら</sup>いただきたい。八王子市<sup>はちおうじ</sup>の職員<sup>しょくいん</sup>についてはそのような形<sup>かたち</sup>で進めて<sup>すす</sup>いる。今回の実態調査<sup>こんかい</sup>の中で、「差別<sup>さべつ</sup>や人権侵害<sup>じんけんしんがい</sup>を受けたと感<sup>かん</sup>じる」という回答<sup>かいとう</sup>は、児童<sup>じどう</sup>の方が成人<sup>せいじん</sup>に比べて圧倒的<sup>あつとうてき</sup>に多<sup>おほ</sup>かった。それをどうしたらいいかという質問<sup>しつもん</sup>に対しても、理解<sup>りかい</sup>、啓発<sup>けいはつ</sup>と並<sup>なら</sup>んで、教育<sup>きょういく</sup>の問題<sup>もんだい</sup>を書いている方が多<sup>か</sup>かった。本当<sup>ほんとう</sup>は一緒<sup>いっしょ</sup>にいることがまず第一<sup>だいいち</sup>だが、それが難<sup>むずか</sup>しい場合<sup>ばあい</sup>については、先生方<sup>せんせい</sup>に対しても、子ども<sup>こ</sup>に対しても、やはりプログラム<sup>たい</sup>をきちんとつくっていくことが大切<sup>たいせつ</sup>ではないか。

いまいいん  
(今井委員)

57 ページの福祉教育<sup>ふくしきょういく</sup>のところの「車いす体験<sup>くるま</sup>」、「アイマスク体験<sup>たいけん</sup>」などについて、公立<sup>こうりつ</sup>の小中学校<sup>しょうちゅうがっこう</sup>だといろいろと交流<sup>こうりゆう</sup>できるが、私立<sup>しりつ</sup>の中学校<sup>ちゅうがっこう</sup>でもそのような体験<sup>たいけん</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>である。そのような交流<sup>こうりゆう</sup>が少なくなってくると思うので、こういう体験<sup>たいけん</sup>ができるということをもう少し提示<sup>すこ</sup>していただきたい。

こばやしまさおいいん  
(小林正生委員)

社会福祉協議会のボランティアセンターの活動の中で、小中学校あるいは高等学校の「車いす体験」に車いすを貸し出して、実際に経験を積んでいただくということをずっとやっている。体験ボランティアなどで利用されている方も多い。小中学生の福祉教育に関しては今後も続けていきたい。地域の町会等でも取り組んでいるところがあるので、そういったところでも活用していただきたい。

りゅうざきいいん  
(龍崎委員)

私の場合は、小中学校あるいは都立の高等学校からボランティアセンターを通して要請があれば出向いて行っている。小中学生に対しては「視覚障害者への正しい理解と盲導犬の働きについて」、高校生に対しては「共に生きるということについて」という題で、障害者などハンディキャップを持った人たちと共に生きることについて授業をしている。

しどうか  
(指導課)

学校でも、総合的な学習の時間の中で、国の学習指導要領の「取り扱うべき内容の例示」として福祉が出ており、学校によっては、車いす体験等を子どもたちにさせたりしている。そのような取組をさらに充実させていく必要がある。また、道徳の中に、「誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする」という内容項目があり、各学校での取組を充実するため、指導課としても各学校に対して、指導と助言を今後継続していきたい。

じむきょくより、だいしやうしさくてんかいのうち、しやうがいがくしゅうぶんや、しゅうろうしえんぶんやの施策について説明があった。

こばやし いいいん  
(小林ますみ委員)

知的障害の方は、介助者の高齢化、障害の重度化に直面しているが、その時代の教育しか受けていないために、情報リテラシーが欠けている。そのあたりをカバーできるように、パソコンなどIT技術を使えるような講座を、障害者にかつていまいぎじゆつつかこうざしやうがいしやに確実に情報として伝わるような施策をしていかないと、今のままでは投げ掛けて

も障害者に情報として届いていない。特別支援学校の高等部になると、現実の世界でどう生きていくかということがテーマになる。どうやって社会の中に応用できる力を身につけるかということも重要な基礎教育ではないか。

(事務局)

社会で生きていくためのスキルを学習する機会が、今はなかなかないということだと思う。基礎教育という言葉がわかりにくいので、変更したい。

(遠藤構成員)

特別支援学校では、基礎的な社会についての学習、個々に応じた学習と併せて、社会に出たときに危険な目に遭わないとか、社会に出て生活に困らないための学習をしている。卒業してからの基礎教育というところが、社会的な学習などの言葉に換えられるのかどうかかわからないが、一般的な基礎的な学習ということとはまた意味合いが違ってくる。社会生活に必要なノウハウについては、障害者も支援を受けながら積極的に学習する機会が必要だと思う。

(山崎委員)

生涯学習に関しては、聴覚障害者協会では月1回、心身障害者福祉センターで聴覚障害者の集いを行っている。パソコンや携帯・スマートフォンの使い方などについても柔軟に考えていきたい。

(事務局)

心身障害者福祉センターでは、パソコン講座など様々な訓練の場があるので、そういったところを活用して、障害者が安心して社会で暮らせるような施策を進めていくということに記載したい。

(山崎委員)

パソコン講座に関しては、同じ障害を持っている方に講師になっていただけるとわかりやすい。健聴の講師に手話通訳者をつけるより、聞こえない講師にパソコンを教わったほうがわかりやすいので、そうした面も考えていただきたい。



こばやし いいん  
(小林ますみ委員)

じょうほう すみすみ い ほうほう たと あい てちょう も かた たいしょう  
情報が隅々まで行く方法として、例えば「愛の手帳」を持っている方を対象と  
した情報提供などはできないのか。市の広報だとその中から読み取って活用す  
るのが難しいこともある。

じむきょく  
(事務局)

しょうがいしゃてちょう かん じょうほう かつよう のぞ かた  
障害者手帳に関する情報をそのように活用することは、望んでいる方もいれ  
ば、望んでいない方もいるので難しい。障害者手帳の情報は、その目的が限ら  
れており、そのような場合は目的外の利用ということになってしまう。

りゅうざきいん  
(龍崎委員)

ちゅうと しかくしょうがいしゃ ふあん こんらん かが し こうほう み  
中途の視覚障害者は不安や混乱を抱えており、市の広報やインターネットを見  
て調べることが難しい場合もある。障害福祉課の窓口で、困ったときにはどこ  
に相談すれば良いのかアドバイスしていただけたらと思う。私たちは、中途  
障害者の生活訓練の中で、困ったときには市の障害者福祉課に行くように勧め  
ている。

じむきょく  
(事務局)

しょうがいしゃふくしか しょくいん しょうがいしゃ かた そうだん おう  
障害者福祉課の職員は障害者の方の相談にも応じることになっているので、  
そのようにお話ししていただきたい。

ど いいん  
(土居委員)

もくてきがいりょう はなし こんかい じつたいちょうさ じゅうきさい なか せいど  
目的外利用という話があったが、今回の実態調査では、自由記載の中に、制度  
を知らないがなぜ役所は教えてくれないのかという記載がたくさんあった。必要  
な人はホームページや広報を見れば良いということであれば、障害者手帳を持っ  
た方に、市の情報がホームページや広報にあることや、福祉のしおりをつくって  
いること、どこに相談すれば良いのかということを書面できちんと伝えていただ  
きたい。

あがつまいん  
(我妻委員)

いま はなし しょうがいがくしゅう まえ そうだん じょうほうていきょう しょうめん  
今の話は生涯学習のところよりは、前の相談・情報提供のところで、正面

から入れたほうが適切な課題ではないか。

(事務局)

今でも手帳を持っている方や相談に来た方には、市のほうで制度や施設についてまとめた冊子等をお渡ししている。そこに、困ったときに相談したい場合はどこに行けばいいのか、また生涯学習を受けたい場合はどこを見ればいいのかといった情報もわかりやすく記載するよう工夫したい。

(松井委員長)

48 ページの通所施設の活用のところに、「障害者自立支援協議会を活用し、官公需のさらなる拡大を図る」とあるが、自立支援協議会を活用するというのは具体的にどのようなことか。

(事務局)

自立支援協議会の中に、今回就労支援部会という専門部会を立ち上げ、その中に福祉的就労を扱うグループがあるので、そこで自分たちの施設でつくった物品や役務について、どのように民間企業から積極的な発注を受けるかといったことを議論していきたいと考えているので、そこを見据えた施策内容となっている。就労支援部会というのは、自立支援協議会の下にある組織であり、自立支援協議会と一体として考えているが、そこがわかりづらいのかもしれないので、表記を考えたい。

事務局より、第4章「施策の展開」のうち、社会参加に関する施策について説明があった。

(山崎委員)

通訳者等の養成、配置のところに手話通訳者が足りないとあるが、私のほうでもよく把握している。養成を増やすだけではなく、指導者の講師の養成にも力を入れていただきたい。手話通訳者になった後の研修は、自主研修だけではなく、きちんとした形での現任研修が必要である。盲ろう者の養成派遣を八王子市が担うことになって大変喜んでいますが、数が整ったとしても市内での活動という

せいげん おも とうきょうと かいじょしゃ とうろく めざ  
制限があると思う。東京都の介助者としての登録を目指すと  
じゅうなん たいおう かんが  
柔軟な対応を考えていただきたい。

### （事務局）

けんしゅう つづ じっし じゅうよう かんが しさく  
研修を続けて実施することは重要だと考えているので、施策としてやっ  
きたい。もう しゃ つうやくしゃ はちおうじし とうきょうと やくわりぶんたん なか  
きたい。盲ろう者の通訳者については、八王子市と東京都の役割分担の中  
はちおうじし とうろく かた とうきょうと とうろく とない かつどう  
で、八王子市に登録している方には東京都にも登録していただき、都内でも活動  
きるようにするという事は、とうきょうと ごうい  
東京都と合意ができています。

### （龍崎委員）

せんじつ しょうがいしゃぶかい ぞく じんせいいいん かた はな きかい じぶん  
先日、障害者部会に属している民生委員の方たちと話す機会があったが、「自分  
ちいき す しょうがいしゃ しょうがい  
たちの地域に住んでいる障害者がどのくらいいて、どんな障害で、どこに  
ぼうさい いみ おし し い こじんじょうほう おし  
か、防災の意味でも教えてほしいと市に言っているが、個人情報だから教えられ  
ないといわれ、かつどう じゅうぶん はなし うかが ちゅうかくし  
活動が十分にできない」という話を伺った。中核市になると、  
しょうがい ひと ひと じぶん す まち あんぜん あんしん せいかつ  
障害がある人もない人も、自分の住んでいる町で安全かつ安心して生活できるよ  
うになるという話は聞いているが、じっさい はんしんだいしんさい ひがしにほんだいしんさい  
実際に阪神大震災や東日本大震災のような  
さいがい お ぐたいてき だれ わたし き ふあん  
災害が起きたときに、具体的に誰が私たちのところに来てくれるのか不安である。  
じっさい さいがいじ はなし き こえ か て ひなんじよ つ い  
実際に災害時の話を聞くと、声は掛けてくれても手をとって避難所まで連れて行  
ってくれる人はいなかった、ひなんじよ には い しょうがいしゃ す じょうきょう  
避難所には行ったが、障害者が過ごせる状況にな  
こえ き はちおうじし ばあい しかくしょうがいしゃ あつ  
かったといった声を聞いている。八王子市の場合、視覚障害者はどこに集まれば  
よ だれ むか き いえ そと いえ なか なに お わたし  
良いのか、誰が迎えに来てくれるのか。家の外、家の中で何が起きているか、私  
たちは把握することができないので不安である。ちいき 1 か所ぐらい 1 部屋でも  
しょうがいしゃ ひなんばしょ もう はちおうじし ないぜんたい なん しょ  
障害者のための避難場所を設けてくれるのか、八王子市内全体に何か所かの  
しょうがいしゃむ ひなんじよ ちゅう おし  
障害者向けの避難所を設けてくれるのか、教えていただきたい。

### （今福委員）

じんせいいいん いま はなし とお わたし じぶん たんとうくいき なか  
民生委員をしているが、今のお話の通り、私も自分の担当区域の中にどうい  
しょうがい かた す はあく ふあん おも さくじつ  
う障害のある方が住んでいるのか把握しきれないので、不安に思っている。昨日、  
はちおうじし そうごうぼうさいくねん さいがいじ ようえんごしやえー かた ちく  
八王子市の総合防災訓練があったが、災害時の要援護者Aランクの方は地区に4  
にん かた じょうほう も じんせいいいん じぶん たんとう えー  
人いた。その方たちの情報を持っている民生委員は、自分の担当しているAラン  
クの方のところに行って、その方に会い、かた あ いえ まわ じょうきょう  
家の周りがどのような状況であるか

チェックして、被災時の事務所本部に報告に行く訓練をした。そこまでしかできていないので、非常に心配している。

### (事務局)

障害者手帳をお持ちの方の名簿は各事務所や小中学校の金庫の中に保管してある。いざ災害が起きたときにはそれを開けて、市の職員や地域の支援者、民生委員、町会、自治会の方にご協力いただき安否確認をしていただかないと、市の職員だけで対応するのは無理だと考えている。それを日常的にオープンするのは、個人情報との関係でできない。国からの通知も来ており、全員の同意があればできるが、日常的にそこをオープンにするのは難しい。防災の仕組みとして、各地域で支援組織の立ち上げを呼び掛けている。そこでは地域の中で高齢者や障害者にも手を挙げていただいて、ふだんからおつき合いをしながら、こういった支援が必要か個別計画をつくって、災害のときに役立てるという取組をしている。今はまだ11くらいしか立ち上がってなくて、そこから広がるのはなかなか難しいところが課題だと聞いている。災害が起きたときは、地域の力を借りてお互いに協力し合わないとうちにもならないと考えている。今回、障害者福祉課も、障害者のサポートマニュアルをつくったので、昨日の防災訓練にも参加して、職員のスキルを高めながら、こういったやり方が良いのか考えていきたい。避難所については、まずは小学校、中学校というような一次避難所に行ってくださいことになる。そこでの生活が難しい方、障害が重い方、高齢者で支援が特に必要な方は、福祉避難所として施設が決まっているので、そこに行ってください。障害者の場合は特別支援学校や入所施設など協定を結んでいるところに市から開設要請をして、避難していただくという流れになる。

### (土居委員)

52 ページの現計画の施策内容に、個別避難支援プランの記載があるが、なかなか進んでいないという話だった。全体プランの周知もまだ十分ではないし、個別支援プランについては、希望はあるが実際にはまだできていないので、これを削除するのは適当ではないのではないかと。福祉避難所については、一次的に来られてしまうと困るために公開できないという話を聞いている。また、「避難場所が少くない」という記載は、もう充足されたので削除したいという話だったが、入所

施設はそんなに多くの受け入れはできないので、充足しているとはまだ言えないのではないか。

(事務局)

避難支援プランや個別支援プランのところは、現状に追記したい。福祉避難所については、現計画を決定してから入所施設にご協力いただいて協定を結んだので、これは一定程度進んだという理解で削除させていただいた。まだ十分ではないという現状認識のもと、ここは引き続き取り組むということを加えたい。福祉避難所は公開していないということではなく、市が開設の要請をして、福祉避難所となるべきところが倒壊の恐れなどがなくて大丈夫だったら開設するということなので、それから明らかになるということである。

(塚田副委員長)

自立支援協議会で、障害者本人向けの防災マニュアルをつくって、震災後どうするべきかということ障害別に作成する形で進めているので、原案ができた段階で、障害当事者の方に確認していただいて、わかりづらい部分などをご指摘いただけるように、市としても予算をつけて、全障害者分くらいを対象に、お手元に届くようにしたいと考えている。

(山崎委員)

震災時の避難所について、情報のあり方についても考えていただきたい。聞こえない人にとって、音声での情報伝達は全く聞こえないので、何かに書いたものを提示していただくなど、福祉避難所だけではなく、すべての避難所で情報伝達の方法を考えていただきたい。高齢者で耳が遠くなった方などにも必要だと思う。そうしたこともマニュアルに含めていただきたい。避難所のあり方については、机上の考えだけではなく、シミュレーションが大事である。

(龍崎委員)

障害当事者にとって、自分たちで何ができるかということ、私たちも日頃の生活の中できちんと考えて、備えをしたり、訓練をしたりしていくことはとても大事だと思う。私たちのところは避難所から遠いので、災害が起きたら家から外

に出ないで、家の中の一番安全なところにいるように家族で申し合わせをしている。また、避難所に盲導犬などの介助犬も同行できるのか心配している。八王子市内の公共機関でさえ盲導犬を拒否されたことがあり、いまだに盲導犬がだめという病院もたくさんある。身体障害者補助犬法について説明して、何度も足を運んで、ようやく盲導犬の受け入れを認めていただけだという事例もある。町の中では、商店や飲食店から、いまだに「盲導犬お断り」とはっきり言われて困っているのが現状である。

#### おおさわいいん (大澤委員)

町会・自治会に加入している世帯は約7割、人口で言えば半分の方が町会・自治会に加入している。町会として基本的な一次避難所は全て指定してある。普通は町会の会館などが指定されているが、市が指定する避難所は学校や市の機関、市民センターであり、郊外へ行けば行くほど遠くなる。障害者の避難については、民生委員などと協力しているが、民生委員が情報を持っている訳ではないので、町会としてはそれぞれが隣近所の人を近所づきあいとして把握しておく。加入していない世帯にも、災害時に差をつけるわけにはいかないの、誰かがそこへ行って確認するという形をとっていることが多い。私の町会は郊外だが、自主防災組織と町会の単位がほとんど同一である。各町会ごとに自主防災組織を立ち上げているが、八王子市全体ではそのような組織になっていないところが多く、自主防災ではここまで確認したが、町会ではここまでしかできないということもある。できるだけ町会の役員がそれぞれの世帯の実態を把握して対応しようとしているが、なかなか難しい面もある。

#### つねかわいいん (恒川委員)

東日本大震災のときに、難病の人たちは薬の確保や呼吸器のバッテリーの問題で大変な思いをした。その経験を踏まえて、製薬会社でつくっている製薬協という組織にお願いして動いていただいているところである。災害のために1か月分余分に持っていて、それを持たずに逃げて家が燃えたり、津波で流されてしまったら明日の薬がないことになる。すぐ手配できる薬であれば良いが、特別な薬はすぐ手配できないこともある。今それを、災害が起きたときに、製薬会社から調達できるような組織づくりをしている。市とも連携していただかないと、

わからない方が多いと思う。医療機関の方たちも、何かあったときにどこに行けば良いのか、薬がどうなっているのか把握するには、やはり連携が必要であるということに記載していただければと思う。

#### (我妻委員)

当事者の災害時の情報の扱いについては、やはり本人の同意に基づかないと、市からの情報提供は困難だと思う。ただ、障害者は自ら避難所に向くことは困難であり、自宅で待つということにならざるを得ない。どこにどんな障害のある人がいるのか、いざというときの救援について、あらかじめ同意をいただいでおくことはできないのか。東日本大震災のときには、民生委員やケアマネジャーがかなり機能した。やはり普段からわかっていないと、いざというときにぱっと情報が提供されても動けない。本人の同意に基づく情報提供による個別避難支援の仕組みを検討するということを入れていただきたい。福祉避難所については、入所施設の連絡協議会という立場で市と協定を結んでマニュアルづくりにも取り組んできた。一応仕組みはできたが、入所施設や特別支援学校は市の周辺部に多く、福祉避難所として提供できるスペースもかなり限られているので、特に市の中心部にいる障害者にとっては、福祉避難所をあてにしづらいという問題がある。計画には、二次避難所の環境を整備するとあり、障害者福祉課としても課題が残っていることは把握していると思うので、市のホールや福祉保健センター等の一部を活用できないかということも含めて、身近な場所での確保について検討していただきたい。

#### (事務局)

医療関係との連携は、現状でも地域医療政策課のほうで進めているので、書き方を工夫しながら記載できると思う。本人の同意に基づく個別支援計画については、福祉政策課で地域支援組織の立ち上げをやっている。そこが本人の同意を得て、個別支援計画を作成しているので、そうした組織を拡大し、活用しながら、進めていきたい。二次避難所が点在しているという課題については、障害者福祉課でも把握しているので、引き続き確保を図るといった表現にできればと思う。

つねかわいじん  
(恒川委員)

バリアフリー化を進めていると思うが、その際に当事者の意見が取り入れられる場所はあるのか。点字ブロックは必要だが、難病の人にとっては点字ブロックが痛みの原因になることもある。点字ブロックを敷く法則をきちんと決めていただければ、なるべく避けることができるので、共存できる方法はあるはずである。ヨーロッパでは、痛みを引き起こさない点字ブロックも開発されているので、導入を検討していただきたい。障害者や難病患者の代表が、そのようなお願いをできる場はあるのか。

じむきょく  
(事務局)

バリアフリー化の担当部局が実際にバリアフリー化の作業をする前に、計画を立てる段階で障害者団体の方に入っていていただいて、ご意見を伺いながら実施している。交通バリアフリー基本計画等の計画では、パブリックコメントでご意見をいただいている。

つかだふくいんちやう  
(塚田副委員長)

市の委員として、まちづくりに関わらせていただいている。計画を立てるときには、パブリックコメントに出すことになっている。行政の方からは、各障害種別の方が入っている八障連に声をかけていただいている。難病の方にも連絡がいくようお願いしたいと考えている。

やまざきいじん  
(山崎委員)

耳が聞こえない人たちの場合には、災害が起きたときに手話通訳者が来てくれると思うが、受付などのあり方を考えていただきたい。ろう者が支援を受けられる場所を理解できるような組織を考えていく必要がある。

どいじん  
(土居委員)

バリアフリー化については、八障連に声をかけていただいているが、現状は仕組みにはなっていないと思う。建物などを建てるときに、障害や難病の当事者を入れて必ず意見を聞くという仕組みにしていればと思う。



(事務局)

仕組みにまではなっていないが、公共施設をつくる時は、団体の方の意見を必ず聞くことになっている。そのような意見が必ず取り入れられることが実現できれば良いということか。

(土居委員)

建物の構造的な問題もあると思うが、できあがってからトイレが使いづらいといった問題が出てくることもある。

(塚田副委員長)

以前は年に1回、バリアフリーの関係者を集めて意見を聞くことを必ずやっていた。情報があたら私たちのほうからアプローチしなければいけないということもあるかもしれない。決まっていることがあたら教えていただきたい。

(事務局)

現状では仕組みということではなく、バリアフリー化を進めるにあたって、当然当事者の方の意見を聞く中で、各所管がやっていることだと思う。

事務局より、地域福祉に関する施策について説明があった。

(小林正生委員)

55ページについて、地域福祉推進計画「いきいきプラン」を平成26年度から推進しているが、地域の拠点を、早いところでは年内または年度内に立ち上げることになっている。障害者福祉課や社会福祉協議会の所管課である福祉政策課の支援もいただきながら、事業の展開を図っているので、今後ともできるだけ地域で解決できるような取組を進めていきたいと考え実施計画の中に盛り込んでいる。引き続きご協力をお願いしたい。

(松井委員長)

拠点は何か所できるのか。

こばやしまさおいいん  
(小林正生委員)

平成30年度までに15か所を予定している。計画通りにいけばそうなるが、その第一歩となる拠点を平成26年度にまず1か所つくることにしている。

つかだふくいいんちやう  
(塚田副委員長)

コミュニティーソーシャルワーカーについて大阪のほうで話題になっているが、生活困難者を福祉などに結びつける専門職についてはどうか。

こばやしまさおいいん  
(小林正生委員)

社会福祉協議会の職員が代替する形で進めていきたいと考えている。社会福祉協議会の職員も多くはないが、民生委員と同じような圏域を担当できればと考えている。職員数が限られているので、地域の中の社会資源と言われている関係者の方たちにご協力いただければと考えている。

じむきょく  
(事務局)

拠点の運営は、基本的には町会や民生委員など地域でやっていただくが、職員の関係もあるので、ボランティアセンターの職員がそこに行ってアドバイスをしたりしながら、何かあれば行政につないだりすることを考えている。町会や地域の方々に集まっていただいて、そこで地域の課題を話していただいて、何かあればボランティアセンターの職員が行って、いろいろ話を聞きながら市につないだりといった事業を、12月からモデルケースとして行う予定である。

おおさわいいん  
(大澤委員)

まだ具体的には聞いていないが、そのような場所ができることについては、町会でも把握している。

はちやういいん  
(八町委員)

福祉関係者の資質向上のところで、障害福祉に関する施設等の職員に向けて、障害に関する知識を深めるための研修とあるが、ヘルパーなどがどのように接したら良いかわからないということで、何か研修などがあるとヘルパー事業所の方の出席は非常に多い。福祉施設の関係者というよりも、ヘルパーなどにも拡大

した形で障害理解を深める研修やフォローアップをもう少し充実させていた  
だきたい。

(事務局)

今のご意見のようなことを受けて、新計画の施策内容のところにも、直接  
障害者の介護、支援にかかわる福祉関係者、福祉施設の関係者だけではなく、ヘルパーなども含めて、スキルの向上を市として働きかけていきたいと考えている。

(大須賀委員)

55 ページの保健・医療・福祉の連携体制の整備のところ、相談支援をメインでやればやるほど、どこが主体となってその連携を発信するかわからなくなる。入院していた方が退院する際に、地域の交流機関と連携するときに、本来だと保健師が主体となると思うが、そこがうまく連携されていないと、孤立しているご家族が相談機関から医療と福祉をどうするかという話になる。ご本人が発信してくれれば良いが、困難ケースだと誰がどう発信して連携するかが問題である。相談機関が主体となって場所や日程の調節をするには大幅に時間がかかる。連携について、計画相談一つでやれるか疑問である。病院だと市外にあることもあり、連携が難しい。地域の中の医療と福祉の協議会もないことが課題ではないか。当事者の個人情報取り扱いについては、相談支援事業所は同意書をもっているのに情報共有できるが、医療や保健が、どこまで個人情報の病歴などを共有できるのか。相談機関では医療系の相談者が多いので、ほとんどそれに追われているのが現状である。保健所の保健師と連携したいが、個別ケースでない限りお話しはできない。そうすると、医療の関係も、相談支援のほうから主治医や地域の訪問介護などに連絡することになる。相談支援が全部連絡して調整会議を開いている。もう少し仕組みとして連絡調整と個人情報の共有ができれば良いと思うが、誰が主体となってどのように進めるのか、具体的などころがもう少しないと、進まないと思う。

(事務局)

個別の話になると、誰が主体になるのか、保健師だったり病院のソーシャル

ワーカーだったり、それぞれ変わってくる。施策内容に細かく書くのは難しいが、運用にあたっての課題についてのご意見として伺った。先日、福祉、医療と保健の所管が集まる会議があり、そのような課題が出ている。そのときの職員の認識では、基本的には保健師が主体となっていてやる機会が多く、またそうすべきであるとのことだった。相談支援事業所として、そこまで働きかけるのは難しいと思うので、市のケースワーカーに投げ掛けていただいて、どこが主体になるのか整理させていただければと思う。

事務局より、福祉コミュニティや権利擁護に関する施策について説明があった。

（松井委員長）

45ページの指導者、リーダーの養成についてはどうなるのか。

（事務局）

指導者、リーダーの養成については、権利擁護のところに入れさせていただきたい。

（須賀委員）

広報・イベント等による啓発活動の施策内容で、「リーフレット、ビデオなどを活用した福祉情報の提供」とあるが、最近はビデオではなくてDVDが多いのではないかと。

（事務局）

担当課に確認したい。おそらくビデオも並行して出していると思うが、DVDを出しているようであれば追加したい。

（松井委員長）

指導者やリーダーを権利擁護に移して、そこで養成するということだと思うが、具体的にどのようなイメージなのか。

(土居委員)

現計画で、生涯学習に指導者、リーダーの養成があったのは、サークルなどで障害者の受け入れがなかなかできていないので、サークルや講座を実施している方の障害理解を深めるというような意味合いだったと思う。今回、権利擁護のところに、指導者、リーダーの養成を入れてはどうかという話をしたが、指導者、リーダーという表現よりも、他市で実施している「障害者サポーター制度」のように、障害者を理解し、共感、応援している方を、今のイエローリボン運動のような形で増やしていければと考えている。実態調査でも、白い目で見られるといった意見があり、地域での理解者がいるのか不安な方が多いようなので、子ども110番のように、困ったときに相談できたり、障害に対して理解のあるお店などにステッカーを貼るといった、リーダーというよりサポーターを増やす活動をしたほうが、安心して暮らせるのではないかと。

(小林正生委員)

社会福祉協議会の成年後見・あんしんサポートセンター八王子では、良き理解者というのは、市民後見人というような名称になる。広い意味での障害者サポートには入ると思うが、権利擁護が必要な方をサポートする後見人を応援しながら、推進機関として準備しているので、市民後見人の育成についても付け加えて、障害者のサポートに地域で取り組んでいただけるような内容にしていればと思う。

(事務局)

土居委員のご意見では、身近な支援者という意味でもっと広がりを持たせたほうが良いということだと思ふ。皆さんのご了承をいただければ、そうした形で書きぶりを検討したい。生涯学習のところだと合わないの、権利擁護のところではないかと思ふが、委員長と調整させていただければと思う。

(我妻委員)

特に重度の障害者についてはなかなか理解が得られにくいのが現状である。認知症のほうはサポーター養成で、全国で500万人を超えるところまで来ているので、障害について一般の方に少しでも認識を持っていただくということを意識

してこのような<sup>とりぐみ</sup>取組をやっていただきたい。位置<sup>いちづ</sup>付けとしては意識<sup>いしき</sup>のバリアフリー化<sup>か</sup>のほう<sup>よ</sup>が良いのではないか。福祉<sup>ふくし</sup>コミュニティなどの課題<sup>かだい</sup>として扱<sup>あつか</sup>うことが適切<sup>てきせつ</sup>ではないか。

### 3. <sup>た</sup>その他

<sup>じむきょく</sup>事務局より、<sup>じかい</sup>次回の<sup>にっぺい</sup>日程について<sup>がつ</sup>10月<sup>にち</sup>28日<sup>か</sup>(火)9:00から<sup>ほうこく</sup>と報告があった。

### 4. <sup>へいかい</sup>閉会

<sup>いじょう</sup>  
(以上)